

職長・安全衛生責任者教育のご案内

津 労 働 基 準 協 会
〒514-0004 津市栄町3丁目261番地 笠間ビル3階
TEL 059-227-3817 FAX 059-225-0995
《 適格請求書発行事業者登録番号 T5700150046742 》

職長は、労働者を直接指導・監督する者であり、労働者の健康と安全を確保するうえで大変重要な立場にあります。
このため、労働安全衛生法において、事業者は職長等に対し安全衛生教育を行うことが義務付けられています。
一方、建設業・造船業等の混在作業現場において選任される安全衛生責任者は、統括安全衛生管理の関係請負人側の責任者として重要な職務を担っています。職長が安全衛生責任者に選任されることが多いことから、職長としての職務に加え、安全衛生責任者としての職務をも的確に遂行するための安全衛生教育を受講する必要があります。
当協会では、労働安全衛生法及び厚生労働省通達等に基づく標記教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日	日時	場 所	定 員
	2025年7月16日(水)～17日(木) (16日) 午前9時00分～午後5時40分 (17日) 午前9時00分～午後4時50分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	30名 ※ 受講申込が5名に満たない場合は、講習を中止することがありますのでご了承ください

◎申込締切日 **2025年7月2日(水)** (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目	科 目	時 間
	職長・安全衛生責任者の役割	1時間20分
	作業員に対する指導及び教育の方法	1時間
	危険性又は有害性の調査等と低減措置	6時間
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1時間10分
	異常時・災害発生時における措置	1時間30分

3. 受講費用	会 員	1名	15,400 円 (10%消費税 1,400円、テキスト代を含みます)
	非会員	1名	18,700 円 (10%消費税 1,700円、テキスト代を含みます)

4. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行津駅前支店 (普通) 504780 津労働基準協会
-----	-------------------------------

5. 受講票 入金確認後、**開催日の10日前より順次**お送りします。
◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他
- ① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
 - ② 携行品 : 受講票・筆記用具・ノート
 - ③ テキストは当日会場でお渡しします。
 - ④ 当日の緊急連絡先 **090-6804-5291**

会場のご案内



※ 津駅より、徒歩約25分

当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。
* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。
① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。
② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、津労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。